

多摩市立地適正化計画の策定に係る進捗状況について

1 概要

市民が安心安全かつ快適に暮らせるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、持続可能な地域社会の実現を目指し、令和 7・8 年度の 2 ヶ年にわたり立地適正化計画の策定を進めています。

なお、本計画は、第六次多摩市総合計画との整合を図り、多摩市都市計画マスタープランで掲げる将来都市構造をベースに、立地適正化計画の基本的な方針の検討を進めています。

2 前回（令和 7 年 5 月 30 日）報告以降の検討状況

No.	年月日	実施内容（会議名称及び主な議題）
1	令和 7 年 7 月 10 日	立地適正化計画に関する勉強会（※ 1） ・立地適正化計画及び関連する支援制度の概要
2	令和 7 年 7 月 29 日	第 1 回多摩市立地適正化計画検討委員会（※ 2） ・都市の現況・課題、立地適正化計画の基本的な方針
3	令和 7 年 8 月 8 日	第 1 回多摩市立地適正化計画検討懇談会（※ 3） ・同上

※ 1 庁内関係課の職員に周知・共有するための勉強会

※ 2 計画策定に関する調査等を行う庁内委員会（庁内関係課の課長で構成）

※ 3 〃 学識で構成する懇談会

3 第 1 回検討懇談会の開催概要

■会長・副会長の選出

■主な議題（都市の現況・課題、立地適正化計画の基本的な方針）における意見の抜粋

【都市の現況・課題】

- ・高齢化の進展状況の分析：高齢者を 65 歳以上で一括りにするのではなく、65～74 歳（前期高齢者）、75 歳以上（後期高齢者）に区分して分析する必要がある。
- ・災害リスクの分析：土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域等の土砂災害ハザードについては、ニュータウン区域のどこの団地に分布しているのかなど、即地的に分析する必要がある。

【立地適正化計画の基本的な方針】

- ・拠点の位置づけ・役割：都市の骨格となる拠点は 4 駅を基本としつつ、拠点の類型（都市拠点、地域拠点等）ごとに、拠点の役割としてどのような都市機能を担うべきかを整理することが必要である。整理にあたっては、拠点周辺の人口動向や施策等も加味して検討することが望ましい。
- ・南多摩尾根幹線軸の取扱い：都市マスの将来都市構造で位置付けた「南多摩尾根幹線軸」については、都市機能誘導区域ではなく、将来的な都市機能集積を見据えた多摩市独自の区域として設定し、土地利用や都市機能誘導の方針を計画に明示することが望ましい。

4 今後のスケジュール

- ・令和7年9月 立地適正化計画（骨子案）作成
- ・令和7年10月24日 第2回検討委員会開催
- ・令和7年11月10日 第2回検討懇談会開催
- ・令和8年2月 立地適正化計画（素案）作成
- ・令和8年2月 オープンハウス実施
- ・令和8年9月 立地適正化計画(案)作成
- ・令和8年11月 市民説明会、パブリックコメント実施
- ・令和9年1月～ 届出制度事前周知
- ・令和9年3月 多摩市立地適正化計画策定

